



転居された方は事務局 (svcf-admin@svcf.jp) まで転居先をお知らせください

第 93 回院内集会

「水産関係者と ALPS 処理水の関係」

2020/6/23(火曜日)11-13 時、参議院議員会館 102 号室

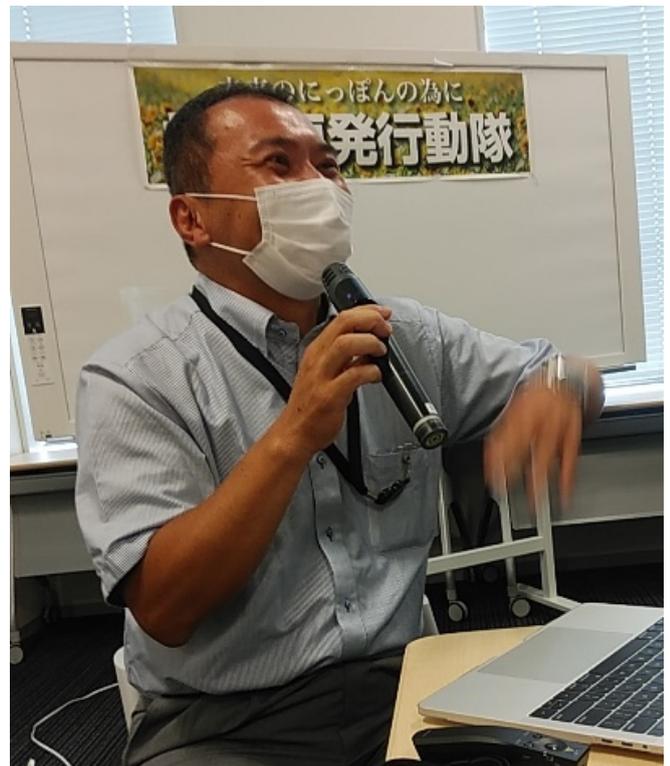
第 93 回院内集会は、東京電力福島第一原子力発電所 (1F) で発生し構内のタンクに保存されて累増している汚染水 (ALPS 処理水) の処理問題をテーマとして、講師に国立研究開発法人 <水産研究・教育機構中央水産研究所> 研究員の森田貴己氏を招き、「水産関係者と ALPS 処理水の関係」と題してお話いただきました。

講演は、20 ページ (枚) のスライド資料 (<http://svcf.jp/archives/7479>) を映写しながら進められ、「ALPS 処理水の問題」「福島県の水産業の状況 (試験操業)」「漁業者と ALPS 処理水の関係」「ALPS 小委員会報告書のポイント」「風評被害を抑えるには?」「(トリチウムは、そもそも安全なのか?)」等につき克明で分かりやすい説明が行われました。

講演で明確になったのは、ALPS 処理水を貯蔵するタンクを増設する用地が 1F 敷地内、そして敷地外に得られるかどうかの問題の焦点であるということです。東電/政府 (経済産業省エネルギー庁) は、「得られない」として、1F 敷地外の、例えば放射能汚染土壌等を貯蔵する 1F 直近のいわゆる「中間貯蔵地」を利用することに対し「1F 敷地外への運搬のためには、①移送ルート、移送先の自治体の了解が要る②移送中に漏れ落ちるリスクがある③法令に準拠した移送設備がある」等の難点を挙げて敷地外での保管は出来ないとしていることが、「ALPS 小委員会報告書のポイント」の説明で明らかにされました。

森田講師は、講演後の質疑のなかで東電/経産省 (エネルギー庁) が言うこうした難点につ

いて、「風評被害を恐れて海洋投棄に反対する福島漁業者を説得する難しさに比べれば何ほどのものではない」と述べました。



要するに ALPS 処理水はどうするのか—講師は結論として以下のように明確に述べています。

- ・ 地元の理解が得られない状況では、土地を確保してタンク 保管を継続するしかない。
- ・ 地元の理解を得るためには、現状の風評被害 (固定化した 流通経路の歪み) を、まず解決すべき。

		2019(令和1)年度財産目録	2020(令和2)年3月31日現在	
公益社団法人福島原発行動隊				
				(単位:円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	現金	運転資金として	1,250
		郵便貯金	同上	173,457
		三菱東京UFJ銀行/普通預金	同上	96,343
流動資産合計				271,050
(固定資産)				
特定資産	ローン購入積立金	三菱東京UFJ銀行/定期預金	モニタリング事業の機動力向上	300,005
			公益目的財産である	
	モニタリング事業引当資金	三菱東京UFJ銀行/普通預金	モニタリング事業のため使用	1,335,000
	復興支援事業引当資金	三菱東京UFJ銀行/普通預金	復興支援事業のため使用	5,785,000
	研修事業引当資金	三菱東京UFJ銀行/普通預金	研修事業のため使用	1,780,000
その他固定資産	什器備品		公益目的財産である	148,945
固定資産合計				9,348,950
資産合計				9,620,000
流動負債				
流動負債合計				0
固定負債				
固定負債合計				0
負債合計				0
正味財産				9,620,000

令和元（2019）年度事業報告

【基本方針】

団体発足の原点に則り、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所（1F）の事故収束のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。即ち、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練や1Fの現況（廃炉事業の進展等）の把握の活動（Watcher）を継続していく。

「福島復興支援事業」が、団体の取り組むべき公益事業として新たに認定されたのにもない、福島現地での支援活動に力を入れる。また、長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村および楢葉町との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき両町村民の要請に応じた個人住宅（室内および敷地内）の空間線量測定を提案した。
- (3) 大熊町の帰宅困難区において、住民と「ふくしま再生の会」の協力を得て環境放射線等モニタリングに取り組んだ。

2. 福島復興支援事業

東日本大震災・原発事故発生翌年の2012年4月に県内自治体に先駆けて帰村宣言した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業に関わるボランティアの募集を行っているのに応えて、これを復興支援事業の一つとして取り組むこととした。

同村は、2019年10月29日の株主総会決議で事業主体の「かわうちワイン株式会社」の代表取締役役に副村長を送って新体制とするとともに、国からの助成資金でワイン製造工場建設にかかったため、福島原発行動隊は年

度中に4回、延べ15人の作業支援者を送って本格的な支援を実施した。

1F直近の大熊町では、特定非営利活動法人「大熊町ふるさと応援隊」等から、原発被災/避難者が帰還に備えて行っている帰還困難区域内に残した住宅保全作業への支援が求められていることを伝えられ、これに応ずることとした。こうした作業には行政の手が及ばず人手が不足しているため特に切実な要請があり、年度初め並びに年度末に除草作業等を送り延べ7人を送った。

3. 研修事業

参議院議員会館の会議室で月例の講演集会（「院内集会」）を開催。また福島第一原子力発電所（1F）の廃炉事業の現況等につき毎月報告すること等により、団体メンバーと外部の関心層の啓蒙に努めている。

（1）院内集会の開催

5回程度を一つのテーマとしてシリーズ開催することとし、2019年6月以降「原発事故被災県 福島 復興を担う人たち」のテーマで「福島復興」に尽力されている方々から現況・課題・夢をお話いただいた。また年度末の2020年3月からは1F構内で累積し続ける「ALPS処理水」の問題をテーマとし、「事故収束・復興」の前に立ち塞がるいわゆる汚染水処理問題を取り上げている。

（2）東電福島第一原子力発電所見学

東電福島第一原子力発電所の実態を掴んでおくことは事故収束を目標とする当団体として欠かせない活動であり、令和元年（2019年）9月1日に15人で見学した。

（3）東北ブロック会議の開催

1F見学に各地の会員が参加する機会をとらえて「東北ブロック会議」を令和元年（2019年）9月1日に富岡市内で開催し、汚染水問題等を討議した。

（4）福島集会の開催

2020年2月15日（土）13時から福島市で「福島フォーラム」を開催。複雑化/多様化/深刻化している1F事故収束と復興の課題について問題提起する機会とした。

（5）経済産業省や東京電力が公表する資料をもとに1Fの現況/廃炉作業の展望等につき毎月「ウォッチャー報告」をまとめ、団体ホームページに掲載して1Fの最新状態を内外に公表している。

（6）団体会報『SVCF通信』を月に一度発行して会員との情報交換を充実させ、また衆参両院の議員に届けて団体活動を政治/行政につなげることに努めた。

第94回院内集会：「ALPS処理水」問題 漁業の現場からの訴え 柳内 孝之・小名浜機船底曳網漁業協同組合理事

- 日時：7月16日（木）11時～13時（10時30分から通行証を配布）
- 会場：参議院議員会館 102 会議室

【スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでも参加できます。

<連絡会議>

以下の各金曜日10:30から。

7月 24日、31日

8月 7日、14日、21日、28日

会場は、いずれも行動隊淡路町事務所（右図SVCF静和ビル1-A）です。

<『SVCF通信』>

8月19日水曜日発行

<院内集会>

8月の院内集会はお休みです。

